

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

| | | 作成年月日 | 平成19年10月16日 | |
|-----------|---|--|--|------|
| | | 作成部署 | 土木建築部河川整備管理室 | |
| 事業名 | 大手川河川激甚災害対策特別緊急事業 広域基幹河川改修事業 | 構想番号 | (土・河)構 19-2 | |
| | | 地区名 | 宮津市鶴賀～小田 | |
| 概算事業費 | 140.8億円 | 事業期間 | 平成10年度～平成21年度 | |
| 事業概要 | 過去に度々浸水被害が発生しており、 疎通 能力が低いため、改修を行う。 改修延長 L=約4.8km | | | |
| 関連する公共事業 | 砂防事業、治山事業、道路事業（宮津市道橋「中橋」他） | | | |
| ガイドライン | | 施工時の環境特性と目標 | 環境配慮・環境創造のための措置内容 | 環境評価 |
| 主要な評価の視点 | | | | |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化 (CO2 排出量等) 地形・地質 物質循環 (土砂移動) 野生生物 ・絶滅危惧種 生態系 など | 当該河川は、ブロックや石積みなどによる護岸構造であり、河川横断方向の自然の連続性が失われているため、野生生物の生息に配慮する必要がある。 また、現存する河畔林などを可能な限り保全する必要がある。 | 護岸は緩勾配土羽構造による覆土を行い自然環境の再生を行う。河床部では、 形状に変化をつけることにより 、多様性のある自然空間の創出に配慮する。 また、河畔林の保全に努める。 | △ |
| 生活環境 | 水環境・水循環 大気環境 土壌・地盤環境 騒音・振動 廃棄物・リサイクル 化学物質 粉塵 電磁波・電波・日照 など | 事業実施に伴い掘削土砂が大量に発生するが、再利用することにより極力土砂の発生を抑制する。 | 掘削土砂については、築堤工事、護岸の覆土等として極力再利用することにより不要な残土の発生を抑制する。 | △ |
| 地域個性・文化環境 | 景観 里山の保全 地域の文化資産 伝統的行祭事 地域住民との協働 など | 当該河川の河口には、かつて宮津城（鶴賀城）があり、 川 は大手外堀として利用されていた。そのため、歴史的背景に配慮し景観の創出を行う必要がある。また、中上流部は宮津市有数の田園地帯で、豊かな自然環境を有するため、事業実施にあたっては地域住民が親しみやすく、周囲の自然景観に合わせた河川環境を創出する必要がある。 | 護岸の設置にあたり、現場発生の自然石を活用するとともに、中流部では覆土を行い地域の自然植生の回復による良好な自然環境を維持する。また、山の管理で発生する間伐材を使用した木製根固め及び階段工を設置することにより、やわらかな自然景観を創出するとともに、流域全体の健全な環境保全に寄与する。 | △ |
| 地域の環境像 | 『大手川環境配慮指針（案）』により環境に配慮した事業を実施するとともに、大手川の歴史性に配慮した景観を創出し、地域の自然の面的な広がりや歴史的景観を維持するとともに、地域住民の河川への親しみやすさを確保していく必要がある。 | | | |
| 特記事項 | 同じ流域内で実施している治山・砂防事業と連携を進めていく必要がある。 | | | |